議　事　録

会議の名称	平成27年度　第1回　常陸大宮市総合教育会議
開催日時	平成27年6月25日（木）　午後3時00分
開催場所	常陸大宮市役所　市議会委員会室1
出席者	三次市長　星野教育委員長　諸澤教育委員長職務代理者 茅根教育委員　上久保教育長 （事務局） 猿田総務部長　佐藤総務課長　髙野課長補佐　萩谷係長 （教育委員会事務局） 木村教育部長　坪教育総務課長　宇留野副参事 （傍聴人）　1人
会議次第	1　開　会 2　あいさつ 3　常陸大宮市総合教育会議の運営に関する要綱（案）について 4　協議題 (1)　常陸大宮市教育大綱の策定について (2)　その他 5　閉　会
会議資料	常陸大宮市総合教育会議の運営に関する要綱（案） 総合教育会議の概要について
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点筆記

会　議　内　容

〈午後3時05分開会〉

○総務課長：

それでは、ただ今から、平成２７年度第１回常陸大宮市総合教育会議を始めさせていただきます。

初めに、三次市長よりごあいさつを申し上げます。

○市長：

教育委員の皆様には、平素より常陸大宮市の教育の充実・発展のためにご尽力をいただき厚く御礼申し上げます。また本日は、平成２７年度第１回常陸大宮市総合教育会議を招集いたしましたところ、何かとお忙しい中ご出席いただき誠に有難うございます。

昨年「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、今年４月１日から施行されました。この法律改正の趣旨につきましては、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の首長と教育委員会との連携強化、地方に対する国の関与の見直し等、制度の抜本的な改革を行うこととされております。

本日開催しました「総合教育会議」は、その重要な柱の一つであります。常陸大宮市においても、教育の政治的な中立性、継続性・安全性を確保しつつ、市長と教育委員会が教育施策の方向性を共有しながら、これまで以上に連携を深め、よりよい教育の実現を目指していきたいと考えております。

本日の会議が、法の趣旨どおり有意義な会議となりますよう、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長：

それでは、会議次第の３、「常陸大宮市総合教育会議の運営に関する要綱（案）」についてご協議いただきます。今回が初めての会議となりますので、最初に、本市総合教育会議の運営に関し必要事項を定める必要がございます。今回に限り、協議題に先だちご協議をお願いしたいと存じます。事務局よりご説明させていただきます。

（事務局説明）

・総合教育会議の概要について
・常陸大宮市総合教育会議の運営に関する要綱（案）について
・今後の総合教育会議開催予定（案）について

○総務課長：

ただいま、常陸大宮市総合教育会議の運営に関する要綱（案）及び開催予定（案）について、ご説明させていただきました。質疑・ご意見等があればお伺いいたします。

○市長：

大綱策定に関する会議以外、定例開催は１０月頃となっているが、来年度以降も定例開催は１０月の１回だけか。

○総務課長：

予算編成前の１０月以外にもう１回程度、年２回程度を考えています。具体的な時期についてご意見があれば伺いたいと思います。

○教育長：

大綱の策定には時間をかける必要がある。１回の会議で決めるのではなく、教育の課題等の議論を重ねて案をつくりながら大綱を策定していくやり方がいちばんだと思う。１年目は大綱策定に向けての会議を開催することで良いのでは。

２年目以降、予算編成前の１０月のほか、例えば４月とかで年２回の定例開催をする方向ではどうか。

（その他、開催予定に関しての意見等なし）

○総務課長：
その方向で開催していきたいと思います。

○教育長：
要綱（案）の第２条第３項ただし書きの「緊急その他やむを得ない場合においては、市長及び教育長のみで会議を開催することができる」は必要があるのか。
市長と教育長で打合せ・協議はいつでもできると思うが、あえて「会議」というかたちで開催しなければならないのか。

○市長：
事務局が入る会議ということか。市長と教育長はいつも打合せしている訳だが、事務局が入って議事録をとる会議とすることだと思う。

○教育長：
緊急の場合、当然、市長との協議は必要になるが、あくまで「総合教育会議」としてやらなければならない必要があるのか。
どういう場合を想定しているのか。

○総務部長：
要綱には規定しておくべきかと思います。事務局を入れる必要のある会議が発生した場合、この要綱がないと市長と教育長だけの会議が開催できなくなる訳です。

○星野教育委員長：
あくまで全員を招集する暇がない、緊急を要する場合に限られたことであると思います。
二人だけでも協議はできると思いますが、会議として事務局が入って議事録を作成し、かたちとして残すことで市民にも公表できますし、発言の趣旨もホームページに載せることもできる訳です。私たちが緊急事態に対応したという事実・経過を残すことができるということだと思います。
ただ、構成員全員での会議が基本ですので、安易に市長と教育長のみの会議が開催されることのないようにお願いしたいと思います。

○茅根教育委員：
委員長の言いましたように、要綱として考えたときには、この文面を入れたほうが良いと思います。

○市長：
他に意見はないようです。この文面で良いのではないでしょうか。

（異議なし）

○総務課長：

基本は委員の皆様全員にお知らせする。文書で間に合わなければ電話でということです。それでも間に合わない場合は市長と教育長のみの会議もあるということを想定しての要綱としたいと思います。

他に、ご意見ございませんか。

（意見等なし）

○総務課長：

ご意見がないようですので、今後の会議開催予定につきましては、今年度は大綱策定等についての協議、次年度以降は４月及び１０月の開催予定で進めていきたいと思います。

それでは、この案をもってご承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

（異議なし）

○総務課長：

それでは、「常陸大宮市総合教育会議の運営に関する要綱（案）」についてはご承認とさせていただきます。

また、ただいまご協議いただきました内容で、今後の会議を開催してまいります。

○総務課長：

それでは、ご承認いただきました「常陸大宮市総合教育会議の運営に関する要綱」第２条第１項の規定に基づき、ここからの進行を三次市長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○市長：

それでは、暫時の間、議長を務めます。

ここで、「常陸大宮市総合教育会議の運営に関する要綱」第５条第２項の規定により、本日の会議の議事録署名人に、諸澤教育委員長職務代理者と茅根教育委員を指名いたします。よろしくお願いします。

［協議題］

○市長：

それでは、会議次第の４、協議題に入ります。

協議題の１、「常陸大宮市教育大綱の策定について」事務局より説明をお願いします。

（事務局説明）

○市長：

「教育大綱」の策定及び内容については、ただ今の事務局説明のとおりですが、こ

こで、「教育大綱」策定にあたっての、私の基本的な考えを述べさせていただきます。
まず１点目は教育基本法の忠実な実行であります。
２点目は、地方創生の基本は人づくりにあるということです。常陸大宮市の人づくりの根本に「郷育立市」を掲げております。従いまして、「郷育立市」の趣旨に沿った教育大綱を策定したいと考えております。
既に「常陸大宮市教育振興基本計画」が策定されておりますが、今回、新たに法律ができましたので、「常陸大宮市教育大綱」については、「常陸大宮市教育振興基本計画」をそっくりそのまま焼き直すのではなく、新たに策定したいと考えます。ご理解をいただきたいと思います。

○市長：
それでは、ここで質疑・ご意見をお受けいたします。

○星野教育委員長：
常陸大宮市教育振興基本計画には、幼稚園生・小学生・中学生の常陸大宮市の目指す「こども像」というものを掲げております。この大綱の中に、幼稚園はもちろんですが保育所、認定子ども園を通じた幼児教育、保育の充実等の福祉の分野について盛り込む場合、わたしども教育委員を中心とした協議だけで進めていいのですか。

○教育部長：
この総合教育会議の趣旨として、構成員の市長と教育委員会で基本的な方針等を協議していただき、細部については事務局がその方針を反映させていくことになるかと思います。

○教育長：
先程の市長の方針を、どのように大綱に反映させていくのか。
教育基本法の忠実な実行については、それを念頭に教育振興基本計画等を策定している。また郷育立市についても、具体的にどう書いていけばいいのか。
一般市民が読んで解りやすい大綱としたほうが良いと思うが、この総合教育会議での市長の方針等を、どう表していけばいいのか。文章的にも難しい。

○市長：
大綱を策定していく上での基本方針で、そのまま書くということではありません。約１年かけて大綱を策定していく中で「常陸大宮市教育振興基本計画」も活用しながら、時間をかけても、その辺を整理しながら進めていきたい。

○教育長：
先程の幼児教育の部分とかも、どの辺まで大綱に盛り込んでいくのか。全部網羅するのも難しいし、文章の構成にしても難しいと思う。ある市町村では、市民に分かりやすいようにキャッチフレーズみたいにしたところもあるらしい。
学校の耐震化・統廃合、少子化など掻い摘んで書いても、既に教育振興計画にも書いている訳で、大綱の意味・表現の仕方が難しいと思う。

○市長：
教育振興計画は教育委員会で策定したもの。今回は市長と教育委員会で新たに策定

するものなので、方向性は同じでも違ったかたちのものになると思う。

○教育長：

先日の全国教育長連合会会議での地元市長の挨拶でも、市長と教育委員会で協議することを強調していたし、昨日の茨城県総合教育会議での知事の挨拶でも「教育委員会の枠を超えて」という表現を使っていた。当然、同じものにはならないと思う。

○星野教育委員長：

子供たちのおかれている環境が激変している中で、子供たちの健全な育成を図っていくために、この大綱が必要なんだということを、しっかり盛り込んでいくことが大切だと思います。

生命の大切さや心の教育、健全な教育のもとに、健全な精神を養って大人になっていくためには環境が大切です。家庭教育においても、家庭では賄いきれない部分が多くなってきているので、地域全体で子供を育ていくとういくことを大綱には、是非盛り込んでいただきたいと思います。

○諸澤教育委員長職務代理者：

地域での様々な行事・活動を通して、地域全体で中学生や小学生自身が「自分たちも地域の構成員なんだ」とういうことを自覚させることも大事と考えます。

○茅根教育委員：

大綱には難しい条文も必要かと思いますが、ある程度、噛み砕いた表現なども取り入れながら策定していくべきと思います。

○市長：

いろいろご意見をいただきましたが、ただいまのご意見を踏まえまして、新たに「常陸大宮市教育大綱」を策定することとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

○市長：

それでは、「常陸大宮市教育大綱」については、本年度中に策定することといたします。詳しい内容等については、次回会議において、改めて協議・調整を進めてまいりたいと思います。それぞれご意見等をまとめていただければ有難いと思います。

○市長：

では、「その他」で、ただ今協議いただきましたほかに、本市の教育行政等につきまして、ご意見等がありましたらお聞かせください。

（意見なし）

○市長：

無いようですので、以上で協議を終了といたします。

進行を事務局へお返しします。

○総務課長：

慎重なご協議、ありがとうございました。

次回会議の開催につきましては、大綱の素案等がまとまりましたらば、改めてご通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、平成２７年度第１回常陸大宮市総合教育会議を閉会いたします。お疲れ様でございました。

〈午後３時50分　閉会〉

（議事録署名人）　諸澤信子

（議事録署名人）　青木正憲